

2015年2月18日

紹介議員 平野 文浩

大	中	小	簿	冊
N	01	03	000	1
公	非	部	秘	時



請願団体名 消費税をなくす別府市の会
 代表者名 加藤 正信
 所在地 別府市 旭ヶ丘1-1

消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願

【請願趣旨】

市民生活向上のためのご尽力に心から敬意を表します。
 政府は4月1日、消費税率を8%へ引き上げました。長引く不況に加え、多くの市民は「アベノミクス」の恩恵どころか、物価上昇、収入減、社会保障削減の三重苦を強いられています。地域経済を支える中小企業の倒産・廃業もあとをたちません。税収は増えるどころか落ち込みが必至で、景気回復への願いはむなしく、国家財政も危機を免れません。

私たちは、地域経済を根本から壊す増税・負担増を到底認めることはできません。経済の疲弊・商店街の衰退ははなはだしく、失業率は改善されず、中小企業の倒産廃業に歯止めがかかっていません。このような状況にのしかかる消費税増税と社会保障の負担増により、地域経済は決定的に破壊されようとしています。

自治体財政にも深刻な影響を及ぼします。財政試算では、地方消費税交付金や手数料などの増収を見込んでも、建設事業費の負担増や市民病院の診療報酬アップ分の反映ができないなど、多額の赤字が予想され、その分はすべて市民の負担となります。

政府は莫大な税金をつぎ込み、「消費税は社会保障財源に充てる」と大宣伝を行っています。それならばどうして年金制度改悪・医療費負担増など、社会保障負担が増え制度が改悪される一方なのでしょう。そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重い、弱いものいじめの税金で、社会保障財源としてはふさわしくありません。財政再建のためというなら、いまでも大変な国民への負担増では根本的な解決にはなりません。税金の使い方を国民の暮らし・福祉優先に切り替え、法人税率の見直しや大企業・大資産家に応分の負担を求めることが必要です。

今、政府がやるべきは増税法附則第18条3項に基づき、消費税増税を中止することです。しかし、安倍内閣はどんなに景気が悪くても2017年4月1日には10%への引き上げを「確実に実行する」と明言をしました。こんなことをすれば、くらしも経済も奈落の底に落ち込みます。市民の切実な実態と声を受け止め、国に対し、増税の撤回と再増税の中止を要請してください。

以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により、下記の事項について請願いたします。

【請願事項】

- 1、消費税増税撤回・10%への引上げに反対する請願を採択し、政府に意見書を提出していただくこと。